

補足の接続詞「ただ」「ただし」について

— 〈聞き手配慮〉を使用条件にした分析—

川 越 菜 穂 子

1. はじめに

補足の接続詞^(註1)は、前文の内容に対し後文^(註2)でその成立条件や制限、関連する情報などを付け加えることを示す。形式としては、「ただ」「ただし」「なお」「もっとも」「ちなみに」などがある。このなかで、「ただ」と「ただし」は形式、意味ともに似通っており、前文の内容を制限したり、相違点を補足的に指摘するときに使われる。その違いは文体上の差のように思われがちだが、客観的な説明文と対話の働きかけの文においては振る舞いが異なり、後者ではある一定の使い分けがある。ここでは、その使い分けを説明するのに、〈聞き手配慮〉というコミュニケーション上のストラテジーを使用条件に加えることを提案したい。

たとえば次の例(1)の「ただし」は「ただ」に置き換えても意味の違いは生じないが、例(2)の「ただ」は「ただし」にすると聞き手に与える印象はかなり違うだろう。

- (1) [相撲部屋に入門した少年をどういう体型にしていくかについて]

向 田「アンコ型にはできる？」

二子山「今はやりの肥満児みたいでなく、鍛え上げていくことはできますよ。ただし身長だけは、足を引っ張って伸ばすわけにいかない。」 (『向田邦子全対談』)

- (2) [会社で]

上 司「ちょっと出かけてもいいかな。」

秘 書「はい。ただ、もうすぐお客さんがいらっしゃるので、早い目に戻ってきてくださるとありがたいんですけど。」

(川越作例。以下典拠のないものはすべて作例)

例(2)の「ただ」を「ただし」としたときの意味合いの違いは、この2つの接続詞の意味の違いに起因するのだが、では、なぜ同じ違いが例(1)には生じないのか。それは例(1)が客観的な事態の説明で、聞き手の立場には関わりのない内容であるからで、一方例(2)は許可を与えることに関して、制限を加えるという、聞き手の行動を制御するものであるからと考えられる。つまり、例(2)のような働きかけの文では〈聞き手配慮〉が必要となり、「ただし」は使いにくくなるが、例

められないとして自分の考え Q を主張するものである。P で一般論やデータなどをあげて、Q で反論する。前文は後文を主張するための前置き（〈ことわり〉）程度の内容であり、言いたいことの重点は後文にある。

ところで、後文に「～だけ」が現れれば副詞と判定されるが、上の例のように「～だけ」が現れず、「P じゃない。ただ Q だ。」となったり、さらに前文がはっきり否定形で示されない場合もある。このようにして接続詞との境界に近づいていくと考えられる。

ほかの用例を見る前に、まず、副詞の用法を見ておく。『新明解国語辞典』第五版では次のような用例をあげている。

- ・ただ（＝むなしく）行って来たというだけだ。
- ・ただ（＝ともかく）言われた通りにすればいい
- ・ただ（＝ほかに取り柄はなく）人がいいというだけだ
- ・ただ（＝ほかの用事はなく）それだけで伺ったのです。
- ・ただ文通するだけの仲です（＝文通以上の深い仲ではない）
- ・ただ（＝もっぱら）泣いてばかりいる（＝泣く以外のことを何もしない）

これらは三つに分けられる。「ただ」に「だけ」が呼応しているものと、その用法から派生したと考えられる“もっぱら、ひたすら”の意味の「ただ」、「ともかく」の意味の「ただ」である。

次の例(2)(3)は「P じゃない。ただ Q というだけだ。」という形になっており、“それ以外のものではない”という意味の副詞であると判断される。

(2) 笹 巻「夕べ、どうかしたんですか？あわてて部屋から駆けだしていったけど。」

小 嶺「何でもないです。ただちょっと幽霊が怖かっただけです。」

（『ロッカーの花子さん』）

(3) 「説明してくれないかね。」

「いえ、説明はできないんです。」由美子は義父の問いかけに、不機嫌に応じた。

「ただ、釈然としないんです。それだけなんです。」（『寂寥郊野』）

次は「P じゃない。ただ Q だ。」という形の例である。はじめの2例(4)(5)は「Q だ。」に「だけ」を補って「Q だけだ」と言い換えることができ、副詞に解釈できる。ところが、その次の例(6)では「だけだ」をそのまま補うことができない。それ以下の例も、副詞か接続詞かの判別が難しいものである。

(4) 五月に入ると、幸恵はパークリッジ教会に姿を見せなくなった。日曜学校での奉仕活動を三回続けて休んだ。三回とも、前の日の晩に、リチャードが断りの電話をかけて来た。

「容態は悪くないんだがね。塞ぎ込んでいるわけでもないし、軀の調子もいい。ただ、

(1)のような客観的事態の説明では〈聞き手配慮〉に関して中立的なので、両方が使えるのである。

話しことばにおいてより幅広い、興味深い用法が観察されるのは「ただ」である。「ただ」は、「ただじっとしているだけ」のように副詞としての用法がある。接続詞と副詞の用法ははっきり分かれていて重なるところがないようだが、実はその境界は必ずしも明確ではない。とくに話しことばにおいてその曖昧さが多様な使い方を生み出している。本稿では、従来の説明を再検討して、基本的機能として説明されるべきことと顕著な用法として記述されるものを区別し、さらに、副詞の用法との関連も合わせて、「ただ」の用法を中心に考察する。

2. 接続詞「ただ」の基本的用法：従来の説明

まず、「ただ」の基本的機能および基本的意味がどのように記述されるかを、従来の説明から見ることにする。

基本的な意味を記述する際、その形式が持ついくつかの用法の共通部分のみに限定して、それを規則として選ぶか、もっとも顕著な用法を選ぶかの二つの立場がある。日本語教育の立場で言えば、前者は抽象度が高くなるので日本語学習者にはわかりにくい説明となってしまうため、後者の説明が選ばれる可能性が高い。それである程度使うことはできるようになる。しかし、それでは完全に習得したとは言えず、母語話者の多様な使い方にとまどうことになる。

「ただ」の用法について言えば、たとえば次の説明のうち(1)は共通部分のみを記述したもので、(3)は顕著な機能を用法として記述したもので、(2)はその中間的な記述といえる。

(1) 「前に述べた事柄について、全面的な肯定を保留する」(『新明解国語辞典』第五版)

(2) 「前文の内容を一応それでよいと認めながら、わずかの例外や問題点、聞き手に知らせるべき事柄を補足的に示す。」(森田 (1980))

(3) 「肯定的な内容の前文にあまり好ましくない補足を付加することで、全面的な肯定を保留するというニュアンスで、話者の不本意さを暗示する。」(飛田・浅田 (1994))

(2)と(3)の違いは、(3)が前文に「好ましくない」補足をし、「不本意さ」を暗示するとしているのに対し、(2)は「前文を一応それでよいと認める」というだけで、「好ましい」とは限らないことである。

また、「ただし」との比較で、「ただ」の用法に次のような説明を加えている。

(4) 「ほんの僅か前件の内容に反する評価を付け加えるのが『ただ』なら、前件の内容に客観的な条件付けをするのが『ただし』であると言えよう。」だから、「明日は文化祭準備のため授業はありません。ただし、係の生徒は7時までに登校すること。」のような例は「評価を伴わないから『ただ』で言い換えることはできない。」(森田 (1980))

(5) 「『ただ』は条件や例外を付加するだけで、重点はあくまで前件にあり」、「『ただし』

は（中略）表現としてはかなり冷静で、特定の感情は暗示されていない。また、付け加えた条件や例外が全体に影響する重要な意味を持つ点にポイントがあり、意識としては後文の方に重点がある。」（飛田・浅田（1994））

これらの説明はいずれも「ただ」の用法の顕著な側面を説明したものとして適切だと思う。しかし、前節で挙げた例の説明はしにくい。何が基本的な機能で、そこからどのような意味が生じるのかを見極める必要がある。

この5つの説明を比較して、「ただ」の用法として検討すべき点がいくつかあげられる。

- a. 後文はつねに補足的に示されるのか。（後文に重点は来ないのか。）
- b. 補足される後文の内容は前文の内容に対して好ましくないものなのか。
- c. つねに評価を伴うのか。事態の客観的説明には使われないのか。
- d. 話し手の不本意さというニュアンスをつねに伴うのか。

「ただ」がそもそも補足の接続詞に分類されるのであれば、当然 a. は基本的機能に含められるべきだろう。たとえば「ちなみに」や「なお」などもこれが基本的機能である。ところが、「ただ」の用法ではこれがつねにあてはまるとは言えないものもある。たとえば、前節1. の例文(2)の「秘書」の発話において、意識の重点は「はい。（出かけても構わない）」にあるのか、あるいは後文の“早く戻ってくれないと困る”にあるのか、明言できるだろうか。どちらかといえば、後文に重点があるのではないか。これは、おそらく「見せかけの重点はずし」とでも呼べばいいような用法で、相手に押しつけがましく聞こえないようにするために、わざと、重点を置いていないように響く「ただ」を用いているとも言えるかも知れない。これが正しいとすれば、「ただ」はコミュニケーション上のストラテジーとして使われることがあると言える。

b. c. d. は関連しあっている。b. の「好ましさ」というのは評価であると考えられる。そして、「好ましくない」ということは含意として「不本意さ」を伴うことになるだろう。しかし、実例を見ていくと必ずしも「好ましくない」補足ばかりとは限らない。また、現在や過去の事態を客観的に説明する文にも使われており、「評価」を伴う文に限定することはできない。

結論を言えば、「ただし」と「ただ」はともに前文に対し補足をするという機能を持つが、「ただし」が前文の成立に対し条件を挙げて強く制限するのに対し、「ただ」は前文の内容に対し控えめに条件を提示したり、意見を述べたりするものである。だから、相手への働きかけの文では「ただし」は許可の文や一方的な通告の文にふさわしく、「ただ」は依頼の文にふさわしい。

以下、まず3節で〈聞き手配慮〉がどのような文脈に関わるかを説明する。4節では対話文における「ただ」と「ただし」を〈聞き手配慮〉の観点から比較する。5節で、「評価」と「好ましさ」の要素について実例を見ながら検討し、前文に対し好ましくない補足をするというのが「ただ」に固定的な意味要素ではないことを示す。6節では事態の客観的説明では「ただ」と「ただ

し」の意味の差があまりないことを見る。最後に、7、8節で副詞「ただ」と接続詞「ただ」の境界にある用例をとりあげ、接続詞「ただ」が派生的な用法をもつことを示す。

3. 〈聞き手配慮〉とは

ここでいう〈聞き手配慮〉というのは、たとえば聞き手の立場や心情に配慮して、言いにくいことは婉曲に言う、あからさまに反論したり、問題点を指摘したりして相手の気分を害さないようにする、自慢しているとかでしゃばっているように聞こえないよう他の事例にこと寄せて自分のことを言う、といったような、対人関係を円滑にするためのコミュニケーション上の戦略を想定している。会話参加者同士の社会的・心理的関係^(注3)や話題の内容などにより、様々な表現で達成されるもので、丁寧体や敬語のような特定の言語形式だけに結びついたものではない。これは、Brown & Levinson (1987) のポライトネス理論における「ネガティブ・ポライトネス」にほぼ相当する。相手の「ネガティブ・フェイス (negative face、他者に邪魔されたり、立ち入られたくないという欲求)」を侵害するような行為をしない、あるいはするとしても軽減するという戦略である。ただし、ここでは〈聞き手配慮〉が問題になる文脈を有標の〈聞き手配慮〉、問題にならない中立的な文脈を無標の〈聞き手配慮〉とし、有標の〈聞き手配慮〉をさらに、話し手が自分の発話に関して〈聞き手配慮〉をする必要ありと判断する〈+聞き手配慮〉、必要なしと判断する〈-聞き手配慮〉に分ける。

〈聞き手配慮〉が問題になる文脈は、特定の相手との対話文や手紙文で、相手へ働きかけの文(命令、許可、禁止、依頼、提案、助言など)を言うとき、相手の意見に対して批評したり反論したりするとき、あるいは相手や自分の立場に関わる(とくに個人的な)内容にコメントをするときなどである。相手への働きかけの文では一般的に、許可や命令の文、一方的な通告の文は〈-聞き手配慮〉になる傾向があり、依頼の文は〈+聞き手配慮〉になる傾向がある。しかし、あくまで〈+/-〉の決定は話し手と聞き手の社会的・心理的関係および、話題の内容によって話し手が判断して選択するものである。

〈聞き手配慮〉に関して中立的(すなわち無標)な文脈は事態の客観的説明文などである。このような文脈では、聞き手の立場(フェイス)に直接関わるものではないので、話し手が〈聞き手配慮〉が問題にならないと判断するものである。丁寧体で語られるかどうかというスピーチレベルの問題も広い意味では聞き手に対する〈配慮〉であるが、スピーチレベルの選択は、ここでいう有標の〈聞き手配慮〉の文脈でも起こることなので、分けて考えてよいと思う。

ところで、〈+聞き手配慮〉の文脈には「ただ」が使われ、〈-聞き手配慮〉の文脈には「ただし」が使われる傾向がある。〈聞き手配慮〉が問題にならない客観的説明文でも「ただ」と「ただし」は使われるが、使い分けはとくに行われぬ。「ただし」の方がいくぶん限定が強いニュ

アンスがある程度である。

4. 対話における「ただ」と「ただし」の用法

4. 1. 相手の発話に対する反論

「ただ」がもつ「制限の控えめな提示」という意味要素は〈+聞き手配慮〉の対話文においてその効果を発揮する。この節では、相手の発話内容をそのまま受けて「ただ、～」と続ける例を見る。

相手の発話の内容に対して自分の意見を言うとき、「しかし」ならはっきりと反論を示すことになるが、「ただ」なら相手の発話内容に一応賛意を示しながら、意見の相違点や問題点を控えめに主張することができる。これは、聞き手が気分を害さないように配慮をしているものである。補足の接続表現の中でこのような使い方ができるのは「ただ」だけである。^(注4)

(1) [自社の新製品のテニスシューズを見ながら]

永尾「(手に取って見て) 新製品ですか? いいですね。」

和賀「ただ、この分野に関して、ウチは他の会社にくらべて遅れてるからな、売り込みはかなりキツイだろう。」 (『東京ラブストーリー』)

(2) [役者の魅力について]

小田島「人に不快感を与えない欠点というのが、一番いいのかもしれないな。」

向田「ただ、そのすれすれのところで、ある人には快感であり魅力であるというよな。樹木希林さんとか、岸田今日子さんの声とか。」 (『向田邦子全対談』)

(3) 小野田「外国へ行って来ることで、いちばん今までの仕事が終わったという緊張感がほぐれる?」

向田「そうですね。ただ、今までは仕事が終わってから行ったんじゃなくて、ふた月分の仕事をものすごい勢いでやって、帰ってきてまたやるという、あまりいい状態じゃなかったですけど、向こうへ行ったら、仕事のこと全部忘れちゃいますね。」 (『向田邦子全対談』)

「ただ」によって相手の発話内容を部分的に肯定しつつ、そこに問題点や相違点があることを示す。例(1)では、“よくできた新製品であること”に賛成はするが、それを売り込むことに関して問題があることを指摘している。例(2)では、“役者は完璧な人間であるよりもどこか欠点がある方が魅力がある”ということに関しては意見は一致しているが、「人に不快感を与えない欠点」に対する解釈の違いが示されている。はっきり意見の相違を言うなら「万人に不快感を与えないような欠点はない」ということになるだろうが、「ただ」と「ある人には」で相違点を強調しないようにしている。例(3)では、“外国へ行くことで仕事のことを忘れる”という意味では「緊張

感がほぐれる」ことに同意できるが、“仕事が終わったという緊張感のほぐれ”ではないと、部分的に相違があることを指摘している。この例の場合、相手が質問をしているので、まずそれに対して「そうですね」と受けているが、それなしにすぐ「ただ」で受けるのは当然のことながら不自然である。その前の2例は相手の自分への問いかけになっていないので、「ただ」で始まっていると考えられる。

4. 2. 働きかけの文における「ただ」と「ただし」

この節では、相手への働きかけの文における「ただ」と「ただし」の用法を考察する。相手への働きかけの文では〈聞き手配慮〉が必要となるので、「ただ」と「ただし」は振る舞い方が異なってくる。次節で見る事態の客観的な描写では〈聞き手配慮〉に関して中立的となるので「ただ」と「ただし」に意味の差はあまり生じない。

「ただし」と「ただ」はともに前文に対し補足をするという機能を持つが、「ただし」が前文の内容の成立に対し条件を挙げて強く制限するのに対し、「ただ」は前文の内容に対し控えめに条件や例外を提示したり、相違する意見を述べたりするものである。したがって相手への働きかけの文では一般的に、許可や命令の文、一方的な通告の文は〈-聞き手配慮〉になる傾向があり「ただし」があらわれやすく、依頼の文は〈+聞き手配慮〉になる傾向があり「ただ」があらわれやすい。ただし、これは（間接）発話行為の種類によって決まるものではなく、話し手と聞き手の社会的・心理的關係、話題の内容によって決まる。

〔許可の文〕

たとえば、次の例(1)は上司が部下に許可を与えるという場面である。上司は部下に対し社会的関係は上司の方が上であり、社会通念上命令したり許可を与えたりすることができる立場にある。したがって、話し手（上司）は〈-聞き手配慮〉でよいと判断する。

(1) 〔職場で、上司が部下に〕

「今なら出かけてかまわんよ。ただし、4時までには戻ってこいよ。」

例(1)では「ただし」が使われ、“4時までに戻る”という制限付きの許可であることを示す。そして、“4時までに戻れないなら”許可できないという含みを持つ。一方、第1節であげた例(2)は許可を与える側（話し手）の立場が相手より下位になる。そのために〈+聞き手配慮〉になる。

(2) 〔職場で、上司と秘書の会話〕

上 司「ちょっと出かけてもいいかな。」

秘 書「はい。ただ、もうすぐお客さんがいらっしやるので、早い目に戻ってきてく

ださるとありがたいのですけど。』

秘書は上司のスケジュール管理に責任を持つ立場として、この発話の意図は“出かけてもいい。ただし、早く戻ってこい”である。しかし、このままの言い方では確実に相手を怒らせるので、「いいです」というかわりに「はい」とだけ答え、強い条件制限の「ただし」のかわりに控えめな条件提示の「ただ」を使い、“～してもらえるとありがたい”という話し手自身への恩恵表現の形に言い換えている。このように、同じ（間接）発話行為でも対話の相手がかわれば〈+／-〉の選択はかわる。

〔依頼の文〕

依頼の文は〈+聞き手配慮〉となる傾向があり、「ただ」があらわれやすい。ところで、依頼は表現の形式から見れば命令と連続している。電報文の例として有名な「金、送れ。頼む。」は形式としては命令であるが、“お金を送って下さい。お願いします。”という意味であって、機能としては依頼である。逆に、機能としては命令であっても丁寧に言う場合は依頼の形式をとる。たとえば電車の中で隣の客のウォークマンの音がうるさいとき、「ボリューム下げろよ。」というのはもっともぞんざいで、「ちょっとボリュームを下げてもらえませんか。」と依頼の形式にした方が丁寧である。さらに、「音が外に漏れていますよ。」の方がより丁寧であるとされる^(註5)。一見丁寧な依頼の形式であっても命令することにはかわりはないからと考えられる。依頼と命令の違いは、話し手の直接的な利益に関わるかどうかで区別できる。話し手の利益となるのが依頼である。

社会的関係において話し手が相手より上位にある場合、〈聞き手配慮〉の〈+／-〉選択には、相手が依頼されたことをどの程度負担に感じるかということより前に、話し手が相手にどの程度期待してよいかという話し手の計算が要因として働く^(註6)。依頼する内容によって、その実現を相手に期待することが社会通念上どの程度許されるかがかわってくる。たとえ上司でも部下に仕事外の個人的な内容の依頼はしにくいものである。力関係から、相手がもともとどんな依頼も断りにくい立場にあることはわかっており、相手に強要すれば権力の乱用のそしりを受けることになる。

たとえば、ホテルの客は料金を支払うことで代価としてサービスを受けるのが当然の立場にある。しかし、どこまでがサービスとして要求できるかが問題となる。

(3) [ホテルで、チェックインしていったん山側の部屋に入った客がフロントに]

「やっぱり海側の部屋にかえてもらえませんか。そっちの方が広いみたいだし。ただ、そっちの部屋は表通りにも面しているから、車の音がうるさいようなら、今のままでいいですけど。』

例(3)では、一度部屋に入ってタオルも使ってしまったような場合、部屋をかわりたいというの

はやや頼みにくい。話し手のそんな心情が「ただ」の使用にもあらわれる。単に部屋をかえてほしいというだけでなく、“その部屋も気に入らなければかわらなくてよい”という制限条件付きの依頼をしているのである。この場合は、「無理ならことわって構わない」と相手に断れる余地を与えることで「FT度（フェイス侵害度）」を下げるというものには当たらない。依頼内容の一部だからである。もちろん、「ただ」以下に「無理ならことわって構わない」というような内容を付け加えることもある。なお、例(2)の話し手が、客が部屋が気に入らなければかえてもらうのは当然のサービスだと考えているなら、「ただし」を使うかも知れない。

〔一方的通告の文〕

森田（1980）が「ただ」が使えない例としてあげている「ただし」の例文(4)～(8)は(7)をのぞきいずれも一方的な通告文ともいべきものである。

- (4) 大学構内にはいることを禁ずる。ただし、教職員はこの限りではない。
- (5) 明日は文化祭準備のため授業はありません。ただし、系の生徒は7時までに登校すること。
- (6) 店員募集。ただし高卒以上の男性
- (7) 出掛けてもいい。ただし午前中に帰ってこい。
- (8) 展覧会は午前10時より午後3時まで。ただし、入場者が多数の場合は会場整理のため一時入場をお断りすることがあります。

一方的な通告文の典型は役所や学校の事務局が出す通知や掲示などである。掲示や注意書きなどは関係者に読ませて、何らかの行為をとる（あるいはとらない）ことを期待していることを示しており、その意味で働きかけの文といえる。しかし、対面しての発話ではないことや、特定の相手に向けたものではないことから、発信者が相手に対してとくに配慮をする必要がないと判断されることが多いようである。また、緊急を要するものや、危険を予告するような場合は、丁寧さより内容を簡潔に伝えることが優先される。しかし、役所や事務局が出す通知の相手はまったく不特定多数とはいえないし、多くの場合緊急や危険な事態というわけでもない。たとえ書かれたものであっても、市民や学生がそこに書き手の態度を感じ取り、ときに「横柄だ」と不快に感じるのは〈－聞き手配慮〉のためである。もし、相手が最大の〈＋聞き手配慮〉をすべき客であると認識されているならば、「ただし」は使わないだろう。たとえば上の例(8)は謙譲語が使われていて一見丁寧なようだが、“役所臭さ”は否めない。次の(10)のように書き直されるだろう。「ただし」の代わりに「なお」を使い、それ以外にも〈＋聞き手配慮〉の表現が付け加わる。ただし、これを馬鹿丁寧と感じる人もいるかも知れない。

- (10) 優勝記念セールは明日午前10時から午後3時までとさせていただきます。なお、入場者が多数の場合は、誠に恐れ入りますが、一時入場をお断りすることもありますので、

あらかじめご了承ください。

「なお」は、「ただし」同様の制限的補足にも使うが、単なる情報の付加を表すことが多く、「ただし」に比べてさほど重要でない付け足しの情報という意味合いを持つ。〈聞き手配慮〉に関しては中立的と考えられ、〈+聞き手配慮〉の文でも対話文でなければ使うことができる。客に対するお知らせの掲示によく使われる。

- (11) 台風襲来のため風速が毎秒25m程度になったときは、電車の運転を一時休止いたします。なお、台風通過後の被害状態によりましては、電車の運転が困難な場合も予測されますのであらかじめご了承ください。 駅長 (京阪電車 淀屋橋駅掲示)

[助言の文]

助言を与える人は社会的関係が上の人とは限らない。同等以下でもより優位の知識を持つ場合には助言をすることができる。もっとも、後者は助言ではなく、相手の利益を配慮した情報提供あるいは意見、勧めと言い換えることもできるかも知れない。助言では「ただし」が使われる傾向があるが、相手との社会的・心理的関係、話題の内容によって「ただし」が使いにくくなる。

- (12) [友人同士の会話]

「あの店のランチは絶対お得だよ。いっぺん行ってごらん。ただし、12時前に行かないと行列になっちゃうけど。」

- (13) [いろいろな店を紹介するテレビ番組のナレーション。地図を見せながら]

「ネイルサロン××はJR大阪駅から北へ歩いて5分。ただし、完全予約制です。」

例(12)は同等の関係の相手であるが、もし相手が上の場合は「ただ」があらわれやすくなるだろう。また、例(13)の話し手が店の関係者であれば、「ただし」を使うと失礼にひびく。その場合は、「ただ」ではなく「なお」が使われると予測される。

- (14) [職場で、同僚同士の会話]

A「この仕事、山田さんにちょっと手伝ってもらってもいいですかね？」

B「いいんじゃない？ ただ、最終的な仕上げの責任は君にあると思うけど。」

- (15) [会社で、部下と上司の会話]

部 下「この仕事、山田さんにちょっと手伝ってもらってもいいですか？」

上 司「いいよ。ただし、最終的な仕上げの責任は君にある。わかってるね？」〈許可〉

例(15)は、部下が上司に許可を求め、上司が部下に許可を与える場面である。同じような意味内容を持つやりとりでも、対等な立場にある者同士の対話なら、例(14)のようになるだろう。同僚Bは許可を与える立場にはないので、Aは意見を求め、Bが自分の意見を述べるかたちになる。しかし、話題が聞き手の立場に直接関わるものなので、話し手は〈+聞き手配慮〉を意識する。

そこで、「ただ」が選択されると考える。

【命令の文】

典型的な命令は許可や禁止同様、話し手が聞き手より目上であるとか、力関係が同等以上である場合になる。したがって、〈-聞き手配慮〉になる傾向があり、「ただし」が使われやすい。ただし、[依頼の文] のところでも述べたように、話し手が聞き手より下位の場合は、命令は依頼の文の形を借りた命令となる。そして、話し手の立場上〈+聞き手配慮〉になると考えられる。

ところで、「ただし」がもっともなじみやすいのは許可の文と考えられる。「ただし」以下は許可の制限条件となり、「ただし」の基本的意味にもっとも適合する。命令や禁止は制限というより譲歩あるいは例外付き、となるのが一般的のようである。

(16) [教師が学生に]

「レポートは月末までに提出してください。ただし、今月実習をする人は来月15日までを期限にします。わかりましたか？」

(17) [医者が患者に]

「この薬をすぐに飲んで下さい。ただし、めまいがするとか少しでも異常が起こったらすぐに飲むのをやめて下さい。」

(18) [マンションの管理組合総会で理事長が住民に]

「犬や猫などの動物は敷地内に持ち込まないで下さい。ただし、介助犬は例外です。」

(19) [陪審員たちの会話。有罪か無罪かで話し合いがつかず、採決をしようとしている]

2 号「わかりました。決をとってください。ただし、一票でも有罪が増えたら、話し合いを続けましょう。」
(『12人の優しい日本人』)

(20) 二子山〔(前略) わたしは、むずかしいことはようわからんけれども、若い衆に言っ

てることは、はじめのある生活をせいと。遊ぶときは遊ぶ、ただし、人様に絶対にご迷惑のかかるようなことはしちゃだめだよ、ということが一番先に注意していますね。〕
(『向田邦子全対談』)

例(20)は表現の形式としては命令であるが、意味としては「遊んでもよい」という許可あるいは助言になっていると考える。だから、後文は“迷惑をかけることはするな”という制限条件になっている。

【提案】

提案をする文では〈聞き手配慮〉は話し手と聞き手の関係や話題の内容によって〈+/-〉どちらかが選択される。〈+聞き手配慮〉になる場合は、提案が強引に聞こえないようにするため「ただ」が使われる。〈-聞き手配慮〉になる場合は、はっきりと制限条件を示す「ただし」が使

われる。

(21) [外出先で、友人同士]

「夕食、食べませんか。ただ、まだお腹があまりすいていないようでしたら、先に用事を済ませてでもいいですけど。」

(22) [陪審員たちの会話。(19)と同じ状況]

12 号「決、とりましょう」

1 号「え？」

12 号「但し、こんど11対1なら有罪の人はあきらめる」 (『12人の優しい日本人』)

例(22)は民間から選ばれた陪審員という同等の立場にある者同士の対話であるが、裁判にかけられた被告を有罪にするか、無罪にするかという妥協を許さない議論の場面であるため、「ただ」のような曖昧さを持つ表現より「ただし」の方がふさわしいと考えられる。

次節からは、〈聞き手配慮〉に関して中立的な文脈における「ただ」の用法を中心にみる。

5. 「ただ」の用法：「評価」と「好ましさ」

「ただ」の用法として、第2節で引用した説明(3)のように、前文の内容を一応肯定的に（「好ましい」こととして）述べてから、後文で逆の「好ましくない」（マイナスの）評価を補足するという例が顕著であるといつてよい。しかし、そうでない場合には「ただ」が使えないというわけではなく、これは「ただ」の固定した用法とはいえない。実際には前文が「好ましくない」もので後文が「好ましい」評価の補足という組み合わせの用例も多くはないが観察されるのである。つまり、前後で逆の評価になるというだけで、前文が「好ましい」事柄であることは絶対条件ではない。ただ、そうなる場合がわれわれの言語行動の性質上多いというだけだろう。

以下、この2つのタイプの組み合わせの例を見る。なお、肯定的というのは社会通念としてあるいは話し手の信念として「好ましい」と判断される事柄を指すということで、必ずしも肯定形で表現されるとは限らないし、また、話し手が評価を明示的に下すというものでもない。

- (1) 二子山「今の北の湖は、私らプロから見たらね、あのぐらい立派な相撲とりはいないですよ。ただ、人気がちょっとね。」 (『向田邦子全対談』)

前文の肯定的な内容（「立派な相撲とりであること」）に対し、逆の評価であり、かつマイナスの評価（「人気が相応でないこと」）を述べているもので、このような用法が典型例と考えてよいだろう。なお、「ただ、人気がね。」と言いさしにしても意図は通じることからもわかるように、「ただ」には逆の評価を後文で示すという機能があり、言い換えると後文を予測する機能があるといえる。

論説文、とくに新聞の社説などに見かける例でも前者のタイプがふつうのようである。

(2) 家庭も学校も、子どもたちのために「ある種の厳しさ」が必要と思っていることでは一致する。ただ、その役割を相手方に要望し、自らは避けて譲り合うという図式が一部にできつつあるとすれば好ましくない。(朝日新聞91. 8. 8)

(3) その意味で、日本政府があらゆる分野の差し止めに踏み切る方針を決めたのは、西側の共同対処の一環として、むろん欠かせないことである。ただ、我が国政府の対応で残念なのは、この事態をどうとらえるのか、主体的な判断が直ちに明確にされなかった点である。(朝日新聞91. 8. 21)

いずれも前文で示される事態に対し後文で書き手が評価をしているもので、「好ましくない」「残念」という表現の通り、書き手の不本意さがあらわれている。

次の例(4)は前文がマイナス評価で、後文がプラス評価の例である。

(4) [庭石の講義を聴いたあとで]

助 川「しかし、先生の石は高価なものばかり。すごい財産ですね」

軽 石「とんでもない。ありゃ、皆あずかり物ですよ。私ら業者が委託してるんです。先生の顔で、あちこちに売ってもらってるんですわ。医者とか、代議士とかね。そこで先生は悪どくピンハネする、業者への支払いもルーズ。危ない橋渡ってるんですよ。ただ、この業界の草分けだから……。」(「無能の人」)

例(4)では、前文で「先生」のあくどさを批判している。これが「評価」ならマイナスである。後文では「先生」が「この業界の草分け」であるために、非常に権威があり誰も表だって批判できないというようなことを話し手が言いたいことが推測できる。つまり、「評価」のプラス・マイナスというのは相対的なもので、前文に対し後文で逆の評価が示され、そこからその矛盾に対し話し手の不本意さが暗示されるということになる。ところが、この「不本意さ」のニュアンスも常に生じるとは限らない。

(5) 和 田「(前略)ハリウッドそのものは幻想の都みたいなのですね。ただ、ハリウッドが描いていたものは、それほどめっちゃくちゃではないですね。」(『向田邦子全対談』)

(6) 阿 川「旅をして料理がまずいのは、やっぱりドイツね。それと英国、アメリカ。アングロサクソンは町をきれいに住みこなして、実にまずいもんを食べて平気であるね。ただアメリカでもニューヨークだとか、決して馬鹿にできませんけど。」(『向田邦子全対談』)

(7) 澤 地「私は二度と総領に生まれたくないと思っているわ。ただ、親との縁は長いし、祖父母との縁も長い。それはいいんだけど、親にしてみれば初めての子だし、行き届かないことも(笑)、多かつたんじゃない。」(『向田邦子全対談』)

このように用例を見る限り、「ただ」の用法としては「話し手が何らかの評価を述べている場合、

前文の内容とは逆の評価を後文で補足的に示すことで、前文の内容の全面的な肯定を保留することになる」というのが適切であることになる。相対的に前文に「好ましい」内容を述べる場合が多く、それに伴って「不本意さ」のニュアンスが生じると言える。

なお、ここで挙げた例はいずれも「ただし」で置き換えることは可能だと思うが、「ただ」が使われることが多いようである。このような文脈では「前文の内容の全面的な肯定を保留」する「ただ」の方がなじみやすいのだろう。

6. 客観的説明文の「ただ」と「ただし」

「ただ」は現在の事態について評価を述べるものが多いが、現在や過去の事態を客観的に説明するものにも使われる。この場合、聞き手への評価や意見の主張などに関わらないので、〈聞き手配慮〉に関しても中立的であると考えられる。このような文脈では、「ただ」と「ただし」が互いに置き換えられることが多い。なお、話された場合、書かれた場合の両方を含む。

- (1) (80年代、フィールドジャケットは)男女を問わずカメラマンやジャーナリストといった職業の人たちに愛用された。ただし {/ただ}、あくまでも作業着として、本来の持ち味を生かして着られていた。(読売新聞2003.9.28日曜版)

- (2) [地震でロビーの天井が落ちる被害が出た釧路空港からの中継]
「はがれ落ちた天井は現在はずべて取り除かれました。ただ {/ただし}、粉塵が舞っていてあたりがけむっているように見えます。」(テレビニュース)

例(1)は説明文で、「ただ」に置き換えても「不本意」であるというような意味合いは生じない。例(2)は眼前の状況の説明である。復旧作業が今も続いているために粉塵が舞っていると推測されるが、「ただ」が使われているのは、床に落ちた天井は取り除かれたが、まだロビーが完全に使える状態にまで復旧していないことを言いたいためと考えられる。この「ただ」は「ただし」に言い換えられるだろう。次の例も実況中継のアナウンスである。

- (3) [家族と家人による、(輸送機への身代金の)積み込みが終る。アナウンサーのレポート]
アナ「……二十五袋の身代金は、輸送機の腹の中に納まりました。ただし ギュー詰め。ドアを閉めるのがやっとです。窓から袋の中の紙幣の束が覗いております」(『大誘拐』)

これも「ただ」に言い換えられると思うが、「ただ、ギュー詰め。」は不自然で、「ただ、ギュー詰めです。」あるいは「ただ、ギュー詰めです。」といったほうがよさそうである。次の例(4)はテレビの気象予報士の発話である。

- (4) 「明日は涼しくてさわやかな秋晴れとなるでしょう。ただ {/ただし}、朝晩はかなり冷え込みそうですので、ご注意ください。」(テレビの天気予報)

「ただし」を使っても失礼な響きはしないと思うが、予報士はこのような文脈では必ずと言っていいほど「ただ」を使う。

このように客観的事態の説明にも使うことから、「ただ」を使う文が「評価」を伴うというのは絶対条件ではないと言える。ここでも、この用法の説明に当てはまるのは第2節であげた説明(1)の「前に述べた事柄について、全面的な肯定を保留する」というものだけである。

8. 副詞「ただ」との境界

日本語の接続表現はいずれも副詞や動詞、名詞、指示表現、接続助詞などの転成や複合から形成されてきた。「そして」「ところで」のように接続詞として定着したものもあれば、「とにかく」のように副詞としての用法と接続詞としての用法を併せ持つものもある。

「とにかく」は「その店の魚はとれたてだから、とにかく新鮮でうまいんだ。」のように“文句なしに、無条件に、非常に”という意味の程度副詞に使われる一方、「とにかく、さっきも言ったように、はじめからやり直してもらわないとだめです。」のように前文の内容、事態を無視して後文の内容の成立を促すような用法があり、これは接続詞と考えられる。しかし、ぐずぐずしている人に「とにかく、行ってみたら？」という場合、“それはさておき”という意味の接続詞にも考えられるし、“とりあえず”という意味の副詞とも考えられる。

「ただ」も副詞と接続詞との境界が曖昧な部分があり、しかもそこに大変おもしろい現象が観察される。副詞としては「取り立てて言うことがほかに無いことを表す」(『新明解国語辞典』第五版)もので、「ただそれだけのことだ」という意味で使われて、多く「Pじゃない。ただQというだけだ。」という形式になる。前文が肯定ではなく否定の形で示されるところが接続詞の「ただ」とははっきり違う。副詞「ただ」がPを否定してQであることを主張するのに対し、接続詞の「ただ」はPを全否定するわけではなく、一応Pを認めて、部分的に異なることをQで補足するのである。この場合、話し手の意識の重点がどこにあるかという点、副詞では後文に、接続詞では前文にあることになる。ところが、次の例(1)のように、Pを全否定しておきながら、Qで否定できない例外もあると述べるとすると接続詞になる。しかも、この場合の重点は前文ではなく後文にあり、〈補足〉という機能が失われていることになる。このようにして、「前文の全面的な肯定の保留」から「前文の部分的肯定」という機能に移行すると考える。また、「控えめに主張する」という意味合いが残ることも重要である。

- (1) 市場経済経験の有無、政治情勢など、当時の日本と現在のソ連を単純に比較することはできない。ただ、相当の荒治療なしには経済の復興はなしえないことを、戦後日本の経験は教えている。そのことをソ連の国民は知ってほしい。(朝日新聞91.11.23)
- この用法は「確かにP。しかし、Q。」という表現に似ている。Pを認めた上で、全面的には認

本人が行く気にならないらしいのだな。無理強いをしても良くないと思って。」

〔寂寥郊野〕

“教会に行かないのは体調が悪いからではない。ただ行く気がしないだけだ。”という意味に解釈できるので、副詞と考えられる。

(5) [不倫相手に金を貢いでいる女性に、金を貸してやりながら]

「(お金は) あげるっていったでしょう。どう遣おうと、そっちの勝手よ」

「軽蔑してるくせに」

「そんなことはないけど、ただ、そんな変なやつ、別れたほうがいいんじゃないかって……わかんないけどさ」

〔ネコパバのいる町で〕

後文に「って」と引用の助詞があるので、“あなたを軽蔑しているわけではない。ただ、別れた方がいいと思うだけだ。”という意味に解釈できるだろう。「ただ」をもし接続詞とすると、前文を部分的に肯定することになり、“軽蔑していないわけではない”という意味になってしまう。これでは話し手の意図に反するだろう。

(6) 佐久間「安井重松ってやつに会ってみねェか？」

良 明「何してる人」

佐久間「知らねェよ。ただ、お前の話してやったら、一度会いてエって言うもんでさ」

〔宇宙の法則〕

この例(6)では、前文の内容と後文の内容は直接関係のないものである。“自分が紹介しようとしている人物がどのような人で、なぜお前に興味を持ったのかわからないが、会いたいと言っていたからだ。ただそれだけのことだ。それ以上の意図はない。”という意味であると考えられる。意味的には副詞であるが、構文的には接続詞に見える。

(7) [学生時代に俳優の仕事もしていたことについて]

竹 脇「そのころは、あんまり(俳優の仕事) やっていなかったですけどね。ただ、月保証というのがあって、撮影所に来ればいくらくれた。だから、今だったら、なれないでしょうね。やりたくないと思ってるような役者を使ってもしょうがないでしょう。」

〔『向田邦子全対談』〕

(8) 竹 脇「(前略) 要するに、僕は、(役者として) 変な出方をしたんですよ。劇団とかも知らないし、早口言葉も言ったことはないし。ただ、親父がアナウンサーというだけで、周りは、ちょっとは声がいいなんていうぐらいでね。」

〔『向田邦子全対談』〕

例(7)は“俳優の仕事はあまりしていなかったが、月保証がもらえるので撮影所には行っていた(少しは仕事をしていた)。ただそれだけだ。”という意味になるだろうか。例(8)は「ただ」が「親父がアナウンサーというだけ」のみにかかっているとすれば副詞である。しかし、前文の内

容を“自分が役者をはじめるにあたり正統的な訓練を受けなかったこと”とし、後文を“父親譲りで声だけはよかったこと＝役者として発声のよいことは利点であること”と解釈すれば接続詞と考えられる。

- (9) 小田島「たとえば芸術座の『二十四の瞳』でも、どこがうまいのかとなると、言えないんですがね。ただ、やっぱりいいんですね。」 (『向田邦子全対談』)

「だけ」は使われていないが、前文「どこがうまいのかははっきり言うことはできない」に対して、後文“やっぱりいいと言うしかない（／言うだけだ）”といていると考えられなくもない。しかし、意味的には接続詞ではないだろうか。以下の2例も同様に解釈に困る用例である。

- (10) 矢野「精神的なもんがあるから、私達はゲイだと言う訳でしょ?」

平野「ただまあ精神とか肉体とかそういう風な単純な分け方ちょっと引っ掛かりあるけどねえ。ただ、ま、抱き合ってるだけとかさ、手握り合ってるだけだとか、もう二人だけにいるだけでも充分楽しいとかね、そうゆう関係の人がいたらね、そりゃ楽しいですね」 (『らせんの素描』)

- (11) 小島「あの、隆司さんのさ、(行方不明になっていた)お母さんが何処に居るかわかった」

隆司「うそっ」

小島「心境は?」

隆司「なんかあの、嘘みたいやけど、でもなあ、冗談で言える事じゃないしと思って。ただ、あのー(姿を)見たいっていうのがある。あるっていうか、それだけでいいと思う。(後略)」 (『らせんの素描』)

この2例では、「ただ」のあとに「まあ」、「あのう」などの言い淀みの表現が来ることで、「控え目に主張する」というニュアンスが鮮明になっていると思う。

9. 〈情報の補足〉から〈話題の展開〉へ

前節で副詞と接続詞の境界上と考えられる例を見たが、最後に、明らかに副詞ではなく、しかも接続詞としては本来の〈情報の補足〉ではなく、〈話題の展開〉ともいべき使い方がされている例をあげておく。

- (1) 向田「西城秀樹さんに、何が好きかって聞いたら、カップ・ヌードルだって(笑)。小林亜星さんがそのことを聞いて、『そんなことやってるから、おれに少し突き飛ばされたぐらいで骨を折ったりするんだ。もっとしっかりと物を食え!』って。」

鴨下「みんな粗食ですよ。ただ、皆さんよく食べますねえ。役者は胃が丈夫じゃな

いとやっていけないと思う。」

〔向田邦子全対談〕

“粗食であること”の意味概念には必ずしも食べる量の多少まで含まないかもしれないが、“質素な食事”と置き換えれば、美食さらに飽食あるいは大食の反対になり、後文「よく食べる」につながるのだろう。

- (2) 向 田「私の脚本には、食べている場面が多いって言われましたけど、小野田さんも多いんじゃないですか。」

小野田「そうでもないと思うけど、いちばん楽ですからね。設定が。」

向 田「よく飯食いドラマといわれますけれども、家族が顔を合わせるし、食卓の情景というのは、どんなおかずを食べるか、どんなことをしゃべりながら食べるのかというのは、家族のエッセンスみたいなところがあるんですよね。」

小野田「ただ、そんな難しいものじゃなくて、たとえば『銀座わが町』でも、これがこの店の明治以来の名物のかき揚げだといっているのが、ポンと目に見えて出されたときには、困るね、ひどいもので。もう少し見た目だけでもかき揚げらしいものを出してくればいいのに、まるで、薩摩揚げ食っているのかい、みたいなね。」

〔向田邦子全対談〕

向田はドラマで使われる家族の食事の場面の意義について話題にしようとしているのに、小野田は「ただ、そんな難しいものじゃなくて」と言って話題を変更し、ドラマの小道具のかき揚げのできが悪くて困るという話をしている。このあと二人の会話は小道具の食べ物脚本家の意図に合わないことが多いという話に終始する。

10. おわりに

本稿で示した話しことばの用例は筆者の内省による作例と見聞きした実例、記述された対談と脚本家が作った会話の例で、自然会話データの分析に基づいたものではない。宇佐美（1998）は「ディスコース・ポライトネス」という概念を提出し「一文レベル、一発話行為レベルでは捉えることのできない、より長い談話レベルにおける要素、及び、文レベルの要素も含めた諸要素が、語用論的ポライトネスに果たす機能のダイナミクスの総体」と定義している。発話権の交代、話題導入頻度、相づちの頻度、スピーチレベルシフトなどはより長い談話の自然会話データの分析でしか扱えないものである。「ただ」「ただし」の用法の大部分は本稿で扱ったような形でその実態を知ることができたと思うが、第8節の例(10)(11)にあるように「あの一」「まあ」などの間投詞が「ただ」の後に挿入されていることが示唆するのは、音調やポーズなどが「ただ」のコミュニケーション上の戦略として用法に関わっているかも知れないということである。これは今回確認することはできなかった。

また、副詞の用法との関連では用例をあげるにとどまったが、話し手が「ただ」を使う動機の間からもさらに考察が必要だと思う。〈聞き手配慮〉という要素を「ただ」と「ただし」の使い分けの説明に利用したが、ほかにどのような現象の説明に応用できるか、今後の課題である。

注

- (1) 接続詞の機能を果たす形式には、「とにかく」のように副詞と接続詞の境界が曖昧なものや、「それはそうと」「話は変わるが」のように連語も含まれ、接続表現と呼ばれることが多いが、ここでは「ただ」と「ただし」に焦点を当てているので、接続詞と呼ぶことにする。
- (2) 接続詞は単に二つの文をつなぐだけでなく、文以上の単位をつなぐこともあり、先行部分、後続部分という方がより正確であると考えが、ここでは簡略に前文、後文ということにする。また、文以上の単位を指すのに、文章、文脈、談話などの用語が使われるが、ここでは話されるもの書かれたものを含めて「文」あるいは「文脈」と呼ぶことにする。なお、「文脈」はコンテキストの訳語として言語以外の要素を含むものではない。
- (3) 社会的・心理的関係とは、目上・目下、地位の上下、力関係、親疎などを含む。
- (4) 「ただし」は前文の内容の成立に対し制限する条件を設定するという性質から、相手の発話内容に対して直接使うことはしにくいと予測される。ただし、用例を拾うことはできなかったが、次のような場合には使うかもしれない。

[遊園地のリーフレットを見ながら、友人同士の会話]

A「へー、いろいろな乗り物に乗ることができるんだね。」

B「ただし、人気の乗り物には行列しないといけない。」

この例では、BはAに対して優れた知識を持っている。その遊園地に行ったことのないAに対し、遊園地に詳しいBがAのしているリーフレットの説明に制限を加えているものである。しかし、このような場合でも、次のように言うのがふつうかもしれない。

B うん。ただでも、人気の乗り物には行列しないといけないんだ。

- (5) Brown & Levinson (1987) のポライトネス理論において、「フェイス侵害度」に応じて使い分けられる5つの主要な戦略のうち、4番目の「ほめかし」になる。
- (6) 依頼は「ポライトネス理論」においてFTA（「フェイス侵害行為」）の代表例とされるものである。依頼された相手は承諾する場合はいいが、断る場合には心苦しく思うものである。つまり心理的な負担をかけられることになる。なぜ断るのかの理由も言わなければならない。そこで、依頼する側は「無理そうならいいけれど」というような表現を添えて断りやすいような配慮をする。この配慮の仕方は、相手への負荷の度合いによって決まる。Brown & Levinsonはこれを「フェイス侵害度 (FT度)」という公式で表した。FT度は話し手と聞き手との社会的距離 (D)、力関係 (P)、行為 (x) が相手にかける負荷度 (R) を総合的に見積もって出される。ここには文化的な要因も加味される。ここでもこの考え方にほぼ倣うものであるが、力関係において話し手が相手より上にある場合、〈聞き手配慮〉の〈+ / -〉選択には、相手がどう感じるかということより前に、相手にどの程度期待してよいかという話し手の判断が要因として働くと考えられる。

引用文献

- 宇佐美まゆみ (1998) 「ポライトネス理論の展開：ディスコース・ポライトネスという捉え方」『日本研究・教育年報1997年度版』東京外国語大学日本課程
- 宇佐美まゆみ (2001) 「談話のポライトネス—ポライトネスの談話理論構想—」『第7回国立国語研究所国際

シンポジウム 談話のポライトネス』凡人社

飛田良文・浅田秀子（1994）『現代副詞用法辞典』東京堂出版

森田良行（1980）『基礎日本語2』角川書店

『新明解国語辞典 第5版』三省堂1997

Brown, Penelope & Levinson, Stephen C. (1987) *Politeness: Some universals in language usage*,
Cambridge University Press

用例出典

『向田邦子全対談』向田邦子 文春文庫

「無能の人」丸内敏治『'91年鑑代表シナリオ集』映人社

「らせんの素描」小島康史『'91年鑑代表シナリオ集』映人社

「12人の優しい日本人」三谷幸喜と東京サンシャインボーイズ『'91年鑑代表シナリオ集』映人社

「宇宙の法則」旭井寧・井筒和幸『'90年鑑代表シナリオ集』映人社

「大誘拐 - RAINBOW KIDS -」岡本喜八『'91年鑑代表シナリオ集』映人社

『TV版シナリオ集 東京ラブストーリー』柴門ふみ原作・坂本裕二脚本 小学館

『ロッカーの花子さん』戸田山雅司脚本（NHK連続ドラマ）

「ネコババのいる町で」瀧澤美恵子『芥川賞全集第15巻』文藝春秋

「自動起床装置」辺見庸『芥川賞全集第15巻』文藝春秋

「寂寥郊野」吉目晴彦『芥川賞全集第15巻』文藝春秋

「至高聖所」松村栄子『芥川賞全集第15巻』文藝春秋